

**令和9年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験（一般選考試験）**  
**模擬授業注意事項**

採用区分及び教科ごとに、学習指導案作成、模擬授業、口頭試問を実施します。  
30人程度の児童生徒がいる想定での実施となります。  
※特別支援学校教諭については、4～8人程度の児童生徒がいる想定での実施となります。

**1 学習指導案作成**

配付された問題を読み、学習指導案を30分間で作成してください。  
教科書等をコピーした資料を、同時に配付します。（問題によっては、資料を配付しないことがあります。）

〔留意点〕

- ・配付された問題及び教科書等をコピーした資料をもとに、1単位時間分の略案を作成してください。1単位時間とは、小学校教諭及び特別支援学校教諭（小学部）は45分間、中学校教諭、特別支援学校教諭（中学部）及び高等学校教諭は50分間とします。
- ・個人資料の持ち込みは、一切禁止です。

**2 模擬授業**

問題文の中にある指示に沿って、10分間授業を行ってください。

〔留意点〕

- ・作成した学習指導案と教科書等のコピーのみ使用してください。教具類の持ち込みは、一切禁止です。
- ・黒板又はホワイトボードを使用し、必ず板書をしてください。  
（模擬授業で使用する教室は、電子黒板ではありません。）  
※ 特別支援学校教諭（小学部・中学部）については、黒板またはホワイトボードを必ず1回は使用してください。（板書に限らない。）
- ・模擬授業中、評定員が児童生徒の立場から意見や質問をした場合は、その質問に対応した指導を行ってください。
- ・作成した学習指導案と教科書等のコピーは、持ち帰ることができません。

**3 口頭試問**

模擬授業の後、学習指導案及び模擬授業に関して、評定員による口頭試問を行います。  
口頭試問終了後に黒板又はホワイトボードの板書を消し、速やかに退室してください。